

# オウムテモ・抗議 第50回 真理教対策学習会を開催を

令和7年5月10日（土）、烏山地域オウム真理教対策住民協議会は、抗議デモと学習会を実施しました。地下鉄サリン事件から30年となる節目の年に、私たちの抗議デモと学習会も50回目の節目を迎えることになりました。

抗議デモ・学習会は烏山地域の町会・自治会の皆さんを中心に、保坂区長や区議会、都議会、衆議院の各議員、そして足立区と滋賀県甲賀市の住民協議会の方々にも参加いただき、総勢192名となりました。



烏山地域  
オウム真理教対策  
住民協議会

午後1時30分 加者は烏山区  
ターミナル前広場に  
抗議文を読み  
抗議の意思を  
言した後に、  
レヒコールを  
あげてデモ行  
いました。  
ひかりの輪  
前では、デモ  
過に合わせて  
を読み上げた  
便受けに抗議  
函しました。  
午後2時30分  
烏山区民会館  
で学習会を開  
いた。今回は  
を起こさせな  
には」と題し  
副代表幹事の  
致死事件被害  
ました。  
講演では最  
り、元の生活  
り改正・新設  
きた経緯を振  
制度改正によ  
りました。  
次に、犯罪  
化するには、  
報共有と支援  
コーディネー

分に参  
民セン  
参考し、  
上げて宣  
強く宣  
高々と  
を行  
の施設  
隊の通  
文を授  
から  
ホル  
催しま  
犯罪  
いため  
、新全国犯罪被害者会（新あすの会）  
假谷実氏（目黒公証役場事務長逮捕監禁  
者・假谷清志氏のご長男）の講演があり  
初に、犯罪被害を受けた本人や家族を守  
に戻る為の法制度が、長年の活動によ  
され、メディアの取材手法も改善されて  
り返り、犯罪被害者給付制度については、  
り遺族への金銭的支援が拡大したことを  
被害者本人や家族への支援体制を更に強  
「たらい回し」を回避し、行政各機関の情  
連携が必要であり、「犯罪被害者等支援  
ツー」を中心とする「多機関ワンストップ

## 抗議文

地下鉄サリン事件から30年が経過し、被害者や遺族はいまだに苦痛に悩まされている。そんな事件を忘れたかのように上祐は、月刊誌上の対談で、まるでオウム真理教の部外者のように、自分はサリン事件とは関係ないと言っている。地下鉄サリン事件の時に日本にいたら、関与をしないという訳にはいかなかつたはずだ。ロシアに居た上祐は、紙一重の差で死刑囚と差が付いたのである。

生き残ったオウム真理教の元最高幹部 上祐が、未だ烏山で活動している。麻原の指示どおりに教団を分裂させ、麻原から脱却したかのように振る舞い続けても、我々は信じない。

麻原から脱却したと言うなら、オウム真理教のようなセミナーや聖地巡礼活動は止めて解散すべきである。信者達も自分たちの行く末を思い悩んでいるだろう。いつまでこのような生活を続けるのか。上祐の決断次第で解散はすぐにつくことができる。それぞれが新たな道を選んでもう一度やり直すには、早いほうがいい。

今後も、「ひかりの輪」が、このまま活動を続けるのであれば、我々は解散・解体するまで粘り強く闘うことを宣言する。

令和7年5月10日

烏山地域オウム真理教対策住民協議会  
会長 古馬一 行

サービス」の必要性の説明がありました。また、加害者からの損害賠償責任の履行促進、刑事手続等における被害者参加の確保等の論点が整理されました。

最後に、事件直前の假谷清志氏の走り書きが紹介され、深刻な予兆があつたにもかかわらず、警察に相談しても動いてもらえず、所轄の壁で警察間の連携もない中、事件が起きてしまつた悔しい感じが語られました。そして、烏山地域では、町会・自治会、警察、世田谷区が一体となつてうまく回つているので、是非この動きを継続して犯罪を未然防止して欲しいとエールが送られました。

※オウム真理教対策 第51回抗議デモ・学習会は  
11月8日(土)です。是非ご参加ください。

# 手記

## 「地下鉄サリン事件から30年」

地下鉄サリン事件被害者の会・代表世話人

高橋 シズエ



(ひにちぐすい)

「日日薬」という言葉がある。遺族になつて間もなく、「時が悲しみを癒やしてくれるから」と言われた。地下鉄サリン事件から30年が経った。そうすると、もう悲しみや苦しみから立ち直つて、元通りの元気になつているということが。いや、そもそも限らない。

事件後、矢継ぎ早に裁判が始まり、被害者側も民事裁判を起こした。被害者の会ができて、代表世話人の仕事も、夫を失った私にはそんなに簡単なことではなかつた。

(ほぼ)毎日だつた刑事裁判の傍聴、取材、記者会見、ロビー活動、政治家、関係省庁、そしてオウム真理教。行き先はどこも冷たく、然して私はマグマ溜まりの中で、いつも噴火寸前だつた。

2008年に、ようやく『オウム真理教被害者救済法』が成立した。法案が衆議院を通過し、参議院の掲示板が「全会一致」と点灯されると、傍聴席からの景色が涙でにじんできた。事件から13年間、ずっと走り続けていた全身の力が抜けた。この救済法によって、被害者や遺族が各都道府県の警察に申請し、被害が精査され、給付金が支給された。

オウム真理教は、立件されなかつた事件も含めれば50件近い事件を起こしていた。警察の、「宗教法人だから二の足を踏んだ」なんて言い訳にならない。給付金は、国がオウムの横暴を許してきた結果の、責任の一端とも言える。

ふつと気が付くと、事件から訳もなく刺々しい雰囲気だつた長女が、最近変わってきた。

2005年に、9.11同時多発テロの遺族や支援者を招待して、米国では9.11の被害者や遺族に対して迅速な支援がおこなわれている話をしてもらつた。その中にニューヨーク市の消防士だつた息子を亡くした、イエルビさんという人がいた。この前年に長女と私はニューヨークで彼と知り合つていたのだが、日本で再会して、彼を父親のように思つたのか、長女は、父親を亡くした悲しみや私に対する思い、つまり走り続けている私に何も手助けできなどといふ自責感に苦しんでいることを打ち明けたのだった。そんな気持ちを理解してもらつて、長女はそれまで心中に抱えていた大きな水の固まりを溶かすことができたのだろう。今では、自分の仕事に差し障らない程度に、私を手伝ってくれる。しかし、被害者や遺族の誰もが連日活動したり、良い出会いがあるとは限らない。サリン中毒の後遺症に苦しみ続けている人、職を失つた人、死刑を見届けることなくこの世を去つた人たちが居る。そして、オウム真理教の後継団体「ひかりの輪」に、住民の安全安心のために率先して粘り強く抗議活動をおこなつている鳥山住民の方々。事件から30年も経つといふのに、日本のカルト対策はどうなつているのかと首を傾げたくなる。オウム問題で次世代までが苦しむことがあるように、国をあげての解決を願つてやまない。



← ウェブサイト

地下鉄サリン『テロ』事件の記憶

<https://tokyosarinterror.wixsite.com/mv-saita>

# 第50回 抗議デモ・学習会のアンケート報告

## 【学習会への感想】

\*假谷さんの息子さんが、このような活動をされているのだぞ知りました。事件前、目黒公証役場で書類のお世話になったことがあります。

\*假谷清志さんの最期の書き置きに胸が締め付けられるような気持ちになりました。被害者補償の理想は、被害者を生まない事との考え方には、とても大事なことだと思います。

\*オウム真理教によって大事なお父様を亡くされた假谷さんの講演で、日本の法制度は、被害者に対して非常に冷たかった事が分かりました。假谷さんたちの活動によつて段々、被害者側に立つた法制度になつてきただど思います。地下鉄サリン事件から今年で30年、二度とこのような事件を起こしてはいけないと感じました。

\*犯罪被害者の家族を支援することは大変重要なことです。心の傷が癒されるのには時間が必要ですが、親身になって寄り添い補償していくことが必要です。また、加害者の更生も大事ですが、被害者側の視点に立つた支援拡充を求めたいと思ひます。

\*被害を受けた時から再び平穏な生活ができるようになるまで、必要な支援が途切れることができるように講ぜられ、被害者への補償がきちんとされなければならないと思う。地域住民の安全安心確保のための取り組みが大切だと思う。

## 【住民協議会への感想】

\*継続の取り組み活動に感謝いたします。大学生など子育て世代へのつながりを広げることを期待します。

\*若い世代にとって過去の出来事として風化しつつある。これからも活動を続けてほしい。

\*私は、幼少期、烏山に住んでいました。事件後に産まれた世代ですが、そのころに見た「烏山をオウムの町にさせない」という垂れ幕が脳裏に焼き付いていて、その後、他の教団についても調べるようになります。私がオウムを「昔話」だと思わず、身近な事として考えるようになったのは、間違いく皆さんの活動のお陰だと思つています。

\*久しぶりに学習会に参加させていただきましたが、いつものことながら、愛する烏山の街をオウムから守るために活動されている皆様に心から敬意を示したいです。オウム解体まで活動を応援します。

\*今日のデモ行進のシュプレヒコールは、メリハリがあつて最高でした。

\*中学校や高校で講話をすべき、親だけではなく子供にしっかりと伝える事が風化の対策だ。

(以上、学習会アンケートから一部抜粋)

協議会ホームページアドレス <https://www.karasuyama-kyogikai.jp>



この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。

本紙についてのお問い合わせ：世田谷区南烏山6-22-14 烏山総合支所内住民協議会 電話 03(3326)1202・FAX 03(3326)1050